赤い羽根福祉基金
「盛和塾　新型コロナウイルス対策緊急助成」応募要項

社会福祉法人　中央共同募金会

1　趣　旨

・2019 年末に解散された盛和塾（京セラ株式会社創業者　稲盛和夫氏主催の私塾）からのご寄付により、本会では、児童養護施設を退所して、大学や専門学校等（以下「大学等」）で学ぶ者の卒業後の職業的自立を支援するため、就職活動にかかる費用を支援する「就職活動応援助成」、国家資格等の取得にかかる費用を支援する「手に職つけよう応援助成」を実施しています。

・一方、このたびの新型コロナウイルス感染症対策の影響で、アルバイトを減らされ経済的に厳しい状況に直面している学生が増えてきています。児童養護施設出身者のなかには、アルバイトによって自らの生計を立てている者も少なくありません。

・そこで、児童養護施設を退所して大学等で学ぶ学生のうち、今回の新型コロナウイルスによりアルバイト等の収入が減少し、経済的に困難な状況に直面する学生を緊急的に支援するため、この「盛和塾　新型コロナウイルス対策緊急助成」を実施します。

・各施設・機関の皆様におかれましては、対象となる学生にご連絡いただき、ぜひご申請くださいますようお願い申しあげます。

2　実施主体　　社会福祉法人　中央共同募金会

3　協　　力　　社会福祉法人　全国社会福祉協議会・全国児童養護施設協議会

4　助成対象者

原則、以下の要件のすべてにあてはまる者を対象とします。*1

・高等学校卒業時に児童養護施設に在籍していた者で、現在は施設を退所している者

・大学や専門学校に進学し、現に在学している者　*2

・新型コロナウイルス対策のためアルバイト等の収入が減少し、経済的に困難な状況に直面している者

*1　対象であるか判断に迷う場合には、別途事務局までご相談ください。

*2　対象は、大学（短期大学を含む）、専門学校（専門課程を置く専修学校）です。各種学校は原則対象とはしません。

5　助成金額と内容

施設を退所して進学した者で、新型コロナウイルス対策のためアルバイト等の収入が減少し、経済的に困難な状況に直面している者の学費または生活費として、緊急的に一人あたり10万円を助成します。

◎留意点

※他の奨学金と併給が可能です。

※「盛和塾　就職活動応援助成」「盛和塾　手に職つけよう応援助成」とも併給が可能です。
上記２つの助成にも申請する場合は、本会ホームページより当該応募要項および申請書様式をダウンロードのうえ別途申請してください。なお上記２つの助成はこの緊急助成とは締切日が異なりますのでご注意ください。

6　申請方法

（1）申請者

①児童養護施設の施設長

本人が退所時に在籍していた児童養護施設の施設長

②退所児童等支援事業所* の代表者

本人が支援を受けている、あるいは活動にかかわっている団体の代表者

*社会的養護施設を退所した児童などに対する支援に取り組む活動を行う事業所・団体等であって、団体情報や活動実績等をHP等で公表していることが要件です。

③学校、児童相談所等支援機関の代表者、未成年後見人

上記①・②による申請が困難な場合、③による申請を受け付けます。

なお、申請が可能な者はそれぞれ下記のとおりとします。

ア）本人が在籍していた高等学校の代表者

イ）本人が在籍している大学・専門学校等の代表者

ウ）児童相談所等支援機関：児童相談所、児童家庭支援センターなどの支援機関の代表者

エ）未成年後見人：本人の未成年後見人

（2）申請書類

提出いただく書類は下記①～③の３点です（助成対象者１名ごとに一式提出ください）。

①申請書、②助成対象者本人記入用紙はできるだけワード形式で作成してください（手書きでも受け付けます）。ワード版の様式は、以下「問い合わせ先」の中央共同募金会ホームページからダウンロードできます。

【申請にあたって必要な書類】

①申請書〔様式１（児童養護施設用）または様式２（児童養護施設以外用）〕

②助成対象者本人記入用紙〔様式3〕

③在学証明書または学生証のコピーのどちらか

助成対象者本人が在学中の学校の在学証明書または学生証のコピーを提出してください。

（3）申請方法

■Eメールで提出する場合＜推奨＞

①申請書（ワードファイルと押印したものをスキャンしたPDFの両方）、②助成対象者本人記入用紙（ワードファイル）、③在学証明書または学生証のコピー（PDF）のどちらか、をEメールにて下記助成応募・問い合わせ先へお送りください。

■郵送で提出する場合

①申請書（押印したもの）、②助成対象者本人記入用紙、③在学証明書または学生証のコピーのどちらかを、郵送で下記助成応募・問い合わせ先へお送りください。

＊助成対象者が施設等に複数いらっしゃる場合は、施設等でできるだけとりまとめてお送りください。

7　申請締切

第１回締切日　2020（令和2）年５月29日（金）（Eメール・郵送いずれも当日必着）

第２回締切日　2020（令和2）年６月30日（火）（Eメール・郵送いずれも当日必着）

8　助成決定までの流れ

（1）赤い羽根福祉基金「盛和塾　社会人定着応援プログラム委員会」において書類選考の上、助成を決定します。

（2）助成決定後、申請者及び助成対象者へ助成決定通知をお送りし、指定口座へ助成金を振込みます。
※助成決定および振込みは締切日の約1か月後を予定しています。

9　助成使途の報告

助成年度が終了次第、助成対象者本人に、助成金の使途にかかるアンケートにご協力いただきます。（アンケートは2021年3月末までに全員に提出いただくこととしています）。

【申請・問い合わせ先】　（お問い合わせはできる限りＥメールでお願いします）
社会福祉法人中央共同募金会　基金事業部「盛和塾プログラム担当」宛
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2　新霞が関ビル5 階
TEL 03-3581-3846 FAX 03-3581-5755
Mail ouen@c.akaihane.or.jp
URL https://www.akaihane.or.jp/josei/#05

【FAQ】お問い合わせいただく前に下記をご確認ください。

〇対象要件について

Q1)高校卒業時に児童養護施設を退所して、自宅で親と同居しながら大学に通学していますが、対象になりますか。
⇒家庭復帰しても、保護者の疾患等により、支援を受けられない状態で生活している場合等は対象に含まれますので、申請者による推薦コメントに理由を記載してください。ただし、審査の結果対象とならないこともあります。

Q2)大学進学後、現在も期間措置延長により施設に在籍していますが、対象になりますか。
⇒申し訳ありませんが、当応援助成では施設在籍者は対象としておりません。

Q3)児童養護施設には、高校在学中から卒業時までのわずかな期間在籍しただけなのですが、対象になりますか。
⇒施設の在籍期間は問いません。

Q4)高校2年生まで児童養護施設に在籍し、その後自宅に戻って親と同居しつつ専門学校に進学しましたが、対象になりますか。
⇒高等学校卒業時に児童養護施設に在籍していたことが要件となりますので、申し訳ありませんが、当応援助成では現在は対象としておりません。

Q5)高校卒業時に母子生活支援施設に在籍していましたが、対象になりますか。
⇒申し訳ありませんが、当応援助成は、現在は児童養護施設の出身者に限らせていただいております。

Q6)この助成で対象としている専門学校とは何をさしますか。また対象とならない各種学校とは何をさしますか。

⇒専門学校

高等学校卒業程度以上の者が入学対象となる、修業年限1年以上の学校をさし、専門課程をおく専修学校。「専門学校」と称する学校はこれに含まれます。

例）医療分野（看護、歯科衛生等）、教育・社会福祉分野（保育、介護等）、衛生分野（調理、美容等）、商業分野（簿記、観光等）、農業分野（園芸、畜産等）、服飾・家政分野（ファッション、スタイリスト等）、文化・教養関係分野（デザイン、音楽等）、工業分野（情報処理、マルチメディア等）など多分野にわたる学科があり、全国で約2,800校あります。

⇒各種学校

学校教育に類する教育を行うもので、入学資格の条件がない、あるいは中学校卒業程度以上の者が入学対象となる教育施設をさします。

例）自動車教習所、洋裁学校、服飾学校、予備校などをさします。

なお、各種学校の在籍者は原則申請の対象外としていますが、准看護学校等国家資格や国家資格に準ずる資格・免許の取得が可能な学校に、高校卒業後に進学、在籍している場合は、特例として、助成対象として取扱うこととしています。

〇助成結果と報告について

Q7)助成を受けた後、使途の証拠書類の提出の必要はありますか。

⇒使途に関する報告をアンケート等で提出いただきます（証拠書類等の提出は求めません）。

〇申請者について

Q8)申請者の「退所児童等支援事業所」とはどんな団体ですか。

⇒社会的養護施設を退所した児童に対する支援に取り組む活動を行う事業所・団体等をさします（退所児童等アフターケア事業を実施する法人・団体に限定しませんが、団体情報や活動実績をホームページで公表されていることが要件となります）。

Q9)申請者の「児童相談所等支援機関」はどんな機関をさしますか。

⇒児童相談所、児童家庭支援センターなどの公的な機関を想定しています。

〇アンケートについて

Q10)助成金の使途に係るアンケートに協力することになっているようですが、どのような内容ですか。

⇒アンケートでは、助成金の使途と将来の展望についてお伺いする予定です。